

確認事項等説明資料

1. まず、今回送付いたしました資料について、ご説明いたします。
 - (1) 資料②第3回審議会委員意見等への回答一覧
 - 本資料は、第3回審議会委員の皆さまから頂いた中間見直し（案）についてのご意見について、各担当からの回答を一覧としたものです。
 - (2) 資料③第2次甲州市総合計画中間見直し（案）
 - 本資料は、第3回審議会において「検討中」だった内容を加え、更に、第3回審議会委員のご意見について各担当と協議のうえ、加筆・修正等した内容を反映させた資料です。第3回審議会から内容が変わった部分について黄色のマーカーで示していますの、こちらを中心に内容のご確認をお願い致します。
2. 以上の資料をご確認いただき、資料③の第3回審議会から内容が変わった部分を中心に、ご意見等あれば、様式などは構いませんので事務局までお届けください。
3. 頂いたご意見等を参考に第4回審議会資料を作成し、今月22日には第4回審議会を開催させていただきますのでよろしくお願い致します。
4. なお、お知らせしてきました通り、第4回審議会にて「中間見直し（案）」について総合計画審議会としてご承認頂けるか、お諮りさせていただきますのでよろしくお願い致します。

◎今後のスケジュール等について

- ・第4回審議会(12/22 開催)においては、第3回審議会等でいただいたご意見等をもとに、担当課と協議のうえで作成した中間見直し(案)の最終確認をしていただき、ご承認いただければパブリックコメントの手続きに入ります。
- ・パブリックコメントを経て、第5回審議会(年明け開催予定)において総合計画審議会から市長へ答申をいただき、庁内の総合計画策定委員会等における最終協議の後、中間見直し(案)を3月議会に上程の予定です。なお、庁内での協議においても内容等に修正が加わる場合があることをご承知おきください。